

＼宇都宮市の子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを推進します／

子どもが安心できる

暮らしを社会全体で支える

宮っこの
居場所

START BOOK



ご挨拶

核家族化や共働き家庭の増加、地域との関係の希薄化など、子どもを取り巻く社会環境が変化する中、今般のコロナ禍により、孤独・孤立化した家庭の増加など、経済的な貧困だけではなく、「関係性の貧困」の状態にある子どもの存在が問題となっており、こうした子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりがますます重要となってきております。

このため、本市では子どもたちが気軽に立ち寄り、さまざまな交流や活動に参加できる機会を創出するとともに、支援が必要なときには手を差し伸べることができるよう、学校でも家庭でもない、第3の居場所である「宇都宮市子どもの居場所」づくり事業を令和4年度から本格的にスタートいたしました。

「宮っこの居場所START BOOK」は、新たに子どもの居場所を始めることを考えてくださっている方に向けて、居場所を始める前に確認するポイントや必要な準備、開設や運営に対する支援などを紹介しております。このマニュアルを通して、1つでも多くの居場所が地域に増え、1人でも多くの子どもの笑顔が地域に広がることを願っています。

令和5年7月

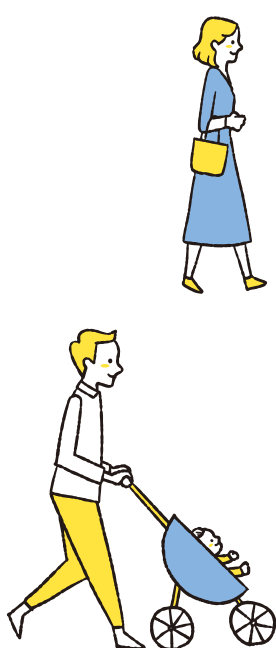
宇都宮市長 佐藤 栄一



目次



子どもが安心できる暮らしを社会全体で支えるために	4
宮っこの居場所とは	5
子どもの居場所での取組例 (A) ～遊べる場所・季節の遊びや自然体験編～	6
子どもの居場所での取組例 (B) ～学習支援教室編～	7
子どもの居場所での取組例 (C) ～子ども食堂編～	8
子どもの居場所を始める前に整理したい 8 STEP	10
子どもの居場所を円滑に運営するために	12
子どもの居場所の運用に向けたチェックリスト	14
運営していく上で立ちはだかる壁	17
宇都宮市によるサポート	18





子どもが安心できる暮らしを社会全体で支えるために

宇都宮市では約 8 人に 1 人の子どもが「経済的な貧困」の状態の中で暮らしています。

また、約 3 人に 1 人の子どもが、人とのつながりや家庭での学習、体験活動の機会に恵まれない「関係性の貧困」の状態となっています。

子どもと子育て家庭等に関する生活実態調査 (H30) より

経済的な貧困

世帯収入からみた貧困状態・相対的貧困

その国でのあたりまえの暮らしができない

関係性の貧困

教育、経験、人とのつながりに恵まれない

成功体験が少なくなる、自己肯定感が低くなる

「関係性の貧困」状態が続くと、「成功体験が少ない」、「自己肯定感が低くなる」など、子どもたちは将来への希望を抱けないうまま大人になり、次の世代に「経済的な貧困」が連鎖する傾向がみられます。

支援が必要な子育て家庭の孤立を防ぐとともに、関係性の貧困を断ち切ることが出来るよう、「子どもが身近な場所で利用出来る居場所づくり」の充実・強化が必要

宇都宮市における居場所の全体像

レベル
01

子どもの居場所、子育てサロン、子育て支援事業など



誰もが気軽に利用できる居場所を提供する中で、支援が必要な家庭を把握します。

レベル
02

親と子どもの居場所 (市内に 5 ヶ所)



把握された子育て家庭に対し、親への相談対応や子どもへの生活・学習習慣の支援など、必要に応じて包括的な支援を提供するとともに、より専門的な支援への「つなぎ」を行います。

レベル
03

要支援児童健全育成事業 (市内に 2 ヶ所) など

ネグレクト等の状況にある要支援児童に対し、安心できる大人とのふれあいや交流を通して健全な家庭養育を提供するなど、子どもの状況に応じた専門的な支援を実施し、健全な成長と自立を促します。

宮っこの居場所とは

「宮っこの居場所」とは、「親と子どもの居場所」と「子どもの居場所」の総称です。
宇都宮市では子どもたちが行きたいときに気軽に行けて、大人の見守りのもと、宿題をしたり食事をしたりしながら安心して過ごすことができる「宮っこの居場所」づくりを推進しています。現在活動中の宮っこの居場所については、QRコードからご覧ください。



宮っこの居場所



親と子どもの居場所（宇都宮市委託事業）

- ・子どもが家庭学習や生活習慣を身につけるための支援
- ・文化や自然、季節行事などの体験・経験の機会の提供
- ・支援が必要な子どもの把握と支援、専門機関へのつなぎ
- ・親への支援（子育ての悩みや不安の相談対応）



子どもの居場所

- ・子どもが安心して過ごせる場の提供。支援が必要な家庭を把握する役割も担う
- ・運営主体の特性を生かして様々な実施形態で実施（以下列）

Ⓐ 遊べる場所・季節の遊びや自然体験など

- ・子どものお小遣いでお菓子を買うことができ、大人の見守りの中で遊べるスペースがある
- ・学校以外で季節の遊びや自然体験などを提供する

Ⓑ 学習支援教室

- ・子どもに学校の宿題や予習・復習をするなど、学習習慣を身に付けてもらうことを主な目的に支援する

Ⓒ 子ども食堂

- ・「子どもが一人でも来られる無料又は低額の食堂」が始まりと言われており、運営目的や対象、目指すものがそれぞれ違い、運営方法や雰囲気も多様
- ・共通概念はなく、運営側が「子ども食堂」という認識で行うかどうかによる

子どもの居場所 登録要件 ※詳細は 14 ページに記載

- ・地域の子ども（小中高校生）が誰でも自由に利用でき、月 2 回以上、1 回 2 時間以上開設
- ・子どもを 5 人以上受け入れられる施設で開設（1 人あたり 1.65 ㎡）
- ・賠償責任保険に加入
- ・1 年以上継続して運営する見込みがある
- ・子育て経験や子どもの見守り経験または同等の経験がある者を 1 名以上配置
- ・食事を提供する場合、食品衛生責任者養成講習会を修了した者又は同等以上の資格を有する者を配置

①子どもの居場所での取組例 ～遊べる場所・季節の遊びや自然体験編～

プログラムの一例から企画する際のポイントやスタッフ・見守り役の動きを紹介します。

遊びの場の提供

『ともだちや』

宇都宮市昭和地区にある子どもの居場所の駄菓子屋。子どもが来たい時に来て、おばさんたちの見守りのもと、遊んだり宿題をしたりしながら安心して過ごせる場所です。



事前準備

- ・お菓子の買い出し
- ・ボランティアの調整

当日（月・火・水・金）

- 14:50 ボランティア到着・準備
お菓子を並べる、お湯を沸かす
- 15:00 『ともだちや』オープン、見守り
- 17:00 終了・片付け
- 17:05 帳簿・引き継ぎ事項の記入

体験プログラム

～手作り石けんをつくろう～

- ・日時：4月28日（水） 16時30分～
 - ・場所：キッズハウス・いろいろ
 - ・持ち物：なし
 - ・対象者：小学生～高校生までOK！
- 1人でも気軽に来てね♪お父さん、お母さんも一緒に作りましょう☆

自分が好きな色、かたち、においの石けんをつくろう♪
自分へのプレゼント、
誰かへのプレゼントにいかがですか？



アイスのかたちの石けんも
作れます！
いい匂いのアロマオイルで
香りづけもできますよ～



事前準備

- プログラム開催前に試作
- ・工程の確認
- ・所要時間の確認
(子どもが複数で作業することを配慮し
時間・材料に余裕を持って企画)
- ・必要備品の確認と購入

当日

- 15:00 運営メンバーで流れを確認
- 16:00 子ども到着・宿題
- 16:30 おやつ・自由に遊び
- 17:00 プログラム（石けんづくり）開始
- 18:00 終了・片付け

②子どもの居場所での取組例 ～学習支援教室編～

学びの場・学習支援には、学ぶ事に特化した「学習型」と、集まった他の子どもやボランティアとの交流など自由に過ごす中で勉強する「居場所型」があります。

- 18:30** スタッフ・ボランティアが集合し、教室、教材の確認
- 19:00** 【前半】子ども到着、各自が勉強を始める。学校の宿題や課題から取り組む。
小学4年生までは約1時間程度。5年生以上は1～2時間程度。
- 19:50** 休憩時間。お菓子などを食べながらリラックスした雰囲気です。
他の生徒やボランティアと会話やゲームをする。
- 20:05** 【後半】基本的には前半の続き。本人から希望があれば、学校の課題以外に取り組む。
- 20:50** 子ども帰宅。スタッフ・ボランティア振り返り。勉強の進み具合や子どもの様子など気になったことを共有。必要に応じて個別対応を検討。

Q

学習の形態は、先生が一人で大勢の生徒に行う授業ではなく、「個別対応型」が多いですが、どうして「個別対応型」なのでしょう？

A

居場所の学習支援を利用する子どもの中には以下のような子どももいるため、それぞれの子どもの寄り添った対応が必要です。

- 家庭での学習習慣がない（自宅では兄弟が多く勉強する環境・スペースがない。保護者が忙しく子どもの宿題などをみる時間がない）。
- 心の状態が安定せず、勉強や将来に対してモチベーションが低い。



ボランティアの得意分野を活かして、季節のイベントを開催！



夏休みの実験教室



夏休み最後の教室では、身近にあるものを使って理科の実験をします！みんなで夏休み最後の教室を楽しみましょう！



■日時：8月24日（水） 19:00～20:30

■場所：宇都宮市総合福祉センター 7F

■申込締切：8月17日（水）



◎子どもの居場所での取組例 ～子ども食堂編～

子ども食堂には交流の場とする「地域づくり型」、子どもや家庭の課題を発見する場とする「ケースワーク型」など様々なタイプがあり、各団体の方針のもと活動を行っています。

全国的には、参加に条件がない：78.4% 高齢者も参加：62.7% 子ども専用：4%
生活困窮者限定：5% 多世代交流が主たる目的：58.7%

「人をタテにもヨコにも割らない（年齢・属性・所得で割らない）公園のような場所。
地域にもともと線はないので、住民間に線を引きたくない。」との講演がありました。

令和4年度「宮っこの居場所」への理解を促進する講演会より

昭和子ども食堂を例にみてみましょう

① 1日の流れ

15:30

調理ボランティアチーム

スタッフと近況を
話しながら調理



料理完成 / オープン準備

ご寄付の果物が届きました☆



寺子屋（学習支援教室）

スタッフやボランティア
とお勉強

調理・運営合わせて
毎回、約4人の方が
ボランティアに来て
くださっています！

16:00

16:30

17:00

17:30

子ども食堂

食事や遊び



運営ボランティアチーム

子どもたちと遊ぶ
お母さんたちとお話
追加調理 / 片付け



18:00

今日のメニューはこちら☆

- ・ガリバタチキン
- ・にんじんオムレツ
- ・玉ねぎとツナのチーズ焼き
- ・白菜のカレーマヨサラダ
- ・りんごとみかん

18:30

19:00

19:30

20:00

20:30

子どもの居場所を始める前に確認したい8STEP

居場所を始める前に、次の8つのステップを参考にコンセプトを整理しましょう。

STEP 01 Why なぜこの活動をするのか？

何に問題意識を感じていますか？

子どもの貧困、孤食、ひとり親、子育ての孤独、学びの機会の平等、体験活動の不足、地域のつながりの希薄化など、子どもの現状を把握し、活動のコンセプトを考えましょう。

POINT

自分の知っている子どもの顔を思い浮かべてみる
「あの子のためにこんな場を作りたい」



STEP 02 What 01 Why で考えた問題意識を解決するにはどのような活動がいいのか？

子どもの現状に良い変化をもたらす方法は1つではありません。問題意識を解決するには、どのような活動(遊べる場所・季節の遊びや自然体験/学習支援教室/子ども食堂)がベストなのか考えましょう。

STEP 03 Who 02 What で考えた活動を誰が中心となり活動するのか？

中心メンバー(核となる人)を決める。活動を続けていく上で必要な人材を確保しましょう。運営者には、会計・広報・情報発信・支援者との連絡・外部とのやり取り・ボランティアコーディネート・記録・子どもの様子の把握などの役割があります。子ども食堂の場合、食品衛生管理責任者養成講習会の受講も必要です。

POINT

全てを一人で担う必要はありませんが、まとめ役は必要です。



STEP 04 Where 02 で考えた活動をどこでするのか？

開設する場所が、目指す活動の規模と合致するか？子ども食堂と学習支援など1つの活動ではなく、組み合わせを考えている場合は、そのスペースがあるかも確認しましょう。また子どもにとってのアクセスや駐車場のスペースを考えることも大切です。

POINT

子ども食堂の場合は、開設が決まったら宇都宮市保健所生活衛生課 TEL 028-626-1110 に相談しましょう。

